

AIの開発・利用の法律実務

— 知的財産とシステム開発契約を巡る新たな問題への対応 —

講師 福岡真之介氏 西村あさひ法律事務所 弁護士

講師 仁木覚志氏 西村あさひ法律事務所 弁護士

日時 平成30年11月29日(木) 午後1時00分～午後5時00分

AIの活用があらゆるビジネスに広がりつつあります。AIの開発・利用において、自らの権利を正確に理解し、適切に保護することが、競争に勝ち抜くため重要なことは言うまでもありません。機械学習(ディープラーニングを含む)をするAIについては、従来のプログラムとは異なる特徴があり、知的財産の処理やシステム開発契約などに新たな法律問題が生じています。また、AIの能力はデータに依存するため、データの持つ価値が従来よりも格段に重要性を増してきており、その対応も重要です。

新たな問題として、例えば、納品後に学習を重ねて進化した学習済みモデルに対して誰が権利を持つのかという問題や、AIに取り込まれたデータに対して誰が権利を持つのかという問題があります。しかし、AI開発・利用に旧来の契約書がそのまま使われるなど、十分な対応が取られていないのが現状ではないでしょうか。本セミナーでは、AIの開発・利用における新たな問題点と、その対応方法について解説します。

1. AIと知的財産

(1) AI自身の知的財産

- ・著作権
- ・特許権
- ・営業秘密

(2) 学習済みモデルの取扱い

- ・学習済みモデルの権利関係
- ・派生モデルの権利関係

(3) 学習用データセットの取扱い

- ・学習用データセット作成時の法的問題
- ・学習用データセットの権利関係

(4) AIが生成する知的財産の取扱い

2. AIのシステム開発

- ・権利の帰属
- ・学習用データセット
- ・学習済みモデル
- ・派生モデル
- ・開発により発生した知財の権利処理
- ・責任規定
- ・OSSの留意点

3. AIについての知財戦略・開発戦略

・特典! ご参加の皆様には、福岡真之介氏編著「AIの法律と論点」(2018年3月発売、商事法務4,320円)をプレゼントします。

・本セミナーにつきましては、法律事務所所属の方のお申し込みはご遠慮願います。

【講師紹介】

福岡真之介(フカカ シノスケ)氏=弁護士(パートナー)。96年東京大学法学部第一類卒業。98年弁護士資格取得。01年西村あさひ法律事務所に所属。06年デューク大学ロースクール卒業(LL.M.)、06年-07年シュルティ・ロス・ゼイベル法律事務所(米国)勤務、07年-08年ブレイク・ドーンソン法律事務所(オーストラリア)勤務。経済産業省「AI・データ契約ガイドライン検討会」委員。著書は、『IoT・AIの法律と戦略』(商事法務・2017)など多数。

仁木覚志(ニキ サツシ)氏=弁護士。大阪大学工学部において半導体物性を専攻したのち、94年から01年まで(株)IHIにおいて航空機エンジンの開発に従事。06年に弁護士登録ののち、14年までパナソニック(株)の知的財産権部門に所属。14年5月より西村あさひ法律事務所に所属し、現在に至る。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
https://www.kinyu.co.jp

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog: <https://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年11月29日(木)
13:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき37,000円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいた
だいた場合、お2人目から1名につき32,000円。追加申込みの場合は
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄
からもお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

AIの開発・利用の法律実務

11/29

◆参加申込書◆

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 2253 (Law-302253)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。